

令和4年度鶴見区区政会議 第2回地域保健福祉部会 会議要旨

1 日時 令和4年12月8日(木) 午後6時30分から午後8時08分

2 場所 鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

(委員)

桑名部会長、綿世副部会長、勘崎委員、宮原委員、寺井委員

(鶴見区役所)

川島副区長、貴田政策推進担当課長、中村市民協働課長、丹葉保健福祉課長、
浅田子育て支援・保健担当課長、大川生活支援担当課長、
木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、大川市民協働課長代理、
日下保健福祉課福祉担当課長代理、上山保健福祉課保健担当課長代理、菅野保健福祉課副主幹
仲田総務課担当係長、土井市民協働課担当係長、更家市民協働課担当係長、
辻岡市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、當麻保健福祉課担当係長、
木田保健福祉課担当係長

4 議題

- (1) 鶴見区地域保健福祉ビジョン(仮称)(骨子案)について
- (2) 鶴見区将来ビジョン(素案)について
- (3) 令和5年度鶴見区運営方針(素案)について

5 議事要旨

- (1) 鶴見区地域保健福祉ビジョン(仮称)(骨子案)について

事務局から、「鶴見区地域保健福祉ビジョン(仮称)(骨子案)」(資料1)及び「鶴見区地域保健福祉ビジョン(素案)」(資料2)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。また、「鶴見区地域保健福祉ビジョン(素案)」については、文書にて別途意見等を聴取する機会を設けた。

- ・ 資料1では「ソーシャルインクルージョンの視点」との記載があるが、「ソーシャルインクルージョン」とはどのような意味か。
- ⇒ 「ソーシャルインクルージョン」は、「社会的排除と社会的養護、援護を要する人々への支援」という意味であり、日本語に訳すと「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援助し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う新しい社会福祉を進めていくこと」です。
- ・ 基本目標の一つには「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を掲げられているが、そういった地域づくりの形成には、地域振興会などによる関与が不可欠ではないか。

- ⇒ この間、地域団体を中心にさまざまな分野にて活動いただいているところであり、本ビジョン策定後の5年間においても、地域活動協議会などからのご意見を伺いながら、取組みを推進していきます。

(2) 鶴見区将来ビジョン(素案)について

事務局から、「鶴見区将来ビジョン(素案)」(資料3)に関する説明を行った。委員からの意見等は特段なく、素案のとおり了承された。

(3) 令和5年度鶴見区運営方針(素案)について

事務局から、「令和5年度鶴見区運営方針(素案)」(資料4)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ 具体的取組1-1-3の「百歳体操の継続実施に向けた支援」について、以前は実施場所である集会所等に体力測定等をしてくれる方に来ていただいていたが、最近では来ていただけないと聞いた。支援内容に変更があったのか。
- ⇒ 新規にて百歳体操の取組みを立ち上げられたグループには、リハビリテーションに関する専門職を3回派遣したうえで、体操指導や体力測定などの支援を実施してきました。取組みを継続しているグループにも、年に1回は専門職を派遣したうえで、同様の支援を実施しています。直近では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、取組みを中止されているグループもあったため、同グループへの派遣は休止しています。まずは各地域における再開等の状況を確認したうえで、百歳体操の取組みを継続しているグループには、これまでどおり、年に1回は専門職を派遣し、支援を実施していきます。
- ・ 具体的取組1-2-1の「大阪市認知症アプリ」とは、どのようなものか。
- ⇒ 大阪市福祉局が公開しているアプリであり、認知症の相談窓口の周知や認知症に関する正しい知識の普及・啓発により、市民自らの認知症予防の取組みや、認知症の早期発見・早期対応を支援するものであり、認知症の方ご自身だけでなく、ご家族・支援者にもご活用いただきやすいものとなっています。

6 会議資料

- (1) 次第
- (2) 鶴見区地域保健福祉ビジョン(仮称)(骨子案)(資料1)
- (3) 鶴見区地域保健福祉ビジョン(素案)(資料2)
- (4) 鶴見区将来ビジョン(素案)(資料3)
- (5) 令和5年度鶴見区運営方針(素案)(資料4)
- (6) 運営方針制度の見直しについて(机上配付資料)